

編集・発行 岩手県議会事務局
〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号
電話(019)629-6021 FAX(019)629-6014

メールでのお問い合わせは
e-mail gikai@pref.iwate.jp

第143号



いわて 県議会だより



復興が進む山田湾の養殖施設



7月6日 東日本大震災津波復興特別委員会(審査の様子)

主な内容

- 6月定例会のあらまし
- 議決の状況
- 議員提出議案
- 請願・陳情の採択状況
- 一般質問要旨
- 東日本大震災津波復興特別委員会の活動状況

六月定例会のあらまし

六月定例会は六月二十六日から七月九日までの十四日間にわたり開催されました。今定例会では、平成二十四年度一般会計補正予算など知事から提出された二十五件の議案と、議員が提出した発議案十七件が可決、承認されました。

初日の本会議では、平成二十四年度一般会計補正予算(第二号)など二十二件の議案と十件の報告が知事から提出され、総務部長から提案理由の説明がありました。

七月二日から四日までの三日間にわたる一般質問では九人の議員が質問に立ち、東日本大震災津波からの復興、放射能対策、地域医療対策、再生可能エネルギーへの取組など、県政の幅広い分野にわたり活発な議論が交わされました。(詳細は次ページに掲載)

七月四日には、山田漁港災害復旧工場の請負契約の締結に関し議決を求めるとしてなど三件の議案が知事から追加提出され、これらの議案は初日に提出されたものを含め、質疑の後、所管の常任委員会に付託され、七月五日に審査が行われました。

七月六日には、東日本大震災津波復興特別委員会が開かれ、災害復旧事業に係る入札・契約事務における積算誤り等の事案について質疑が交わされました。

七月九日の最終本会議では、各常任委員長から審査結果が報告され、質疑、討論を経て採決が行われ、一般会計補正予算など二十五件の議案が可決、承認されました。

今期受理された八件及び継続審査となっていた十一件の請願については、五件が採択、二件が一部採択(二部不採択)、二件が不採択、九件が継続審査となったほか、一件が撤回となりました。(詳細は下欄に掲載)

なお、このうち消費税増税に反対する請願及び消費税増税関連法案の廃案を求める請願は、委員会審査において不採択でしたが、本会議での採決の結果、賛成二十六、反対二十二で採択となったものです。

また、同日午前の記者会見で知事が民主党を離党し新党に参加することを表明したことに關して、嵯峨竜朗議員(自由民主クラブ)、久保孝喜議員(社民党)、高田二郎議員(日本共産党)が緊急質問を行いました。このほか、議員から十七件の発議案の提出があり、すべて可決されました。(詳細は下欄に掲載)

議決の状況

- 専決処分(承認)
平成二十三年度岩手県一般会計補正予算(第十二号)の専決処分に関し承認を求めるとしてなど二件
平成二十四年度補正予算(可決)
一般会計一件 特別会計一件
- 条例議案(可決)
岩手県の事務を市町村が処理することとする事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例など八件
- その他の議案(可決)
船越漁港災害復旧工場の請負契約の締結に関し議決を求めるとしてなど十三件
- 議員提出議案(可決)(詳細は左欄をご覧ください)
意見書十七件
- 請願・陳情(詳細は下欄をご覧ください)
採択五件、一部採択(一部不採択)二件、継続審査九件、不採択二件、請願撤回一件

議員が提出した議案

今定例会では意見書十七件が可決されました。可決された意見書は、県議会から、内閣総理大臣をはじめ国会や国の関係機関などに送付し、その実現を図るよう強く要望しました。

- 意見書(可決)
三十人以下学級実現及び義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書
最低賃金改正等に関する意見書
平成二十四年度岩手県最低賃金改正等に関する意見書
原子力発電所再稼働に関して国の慎重な対応を求める意見書
国際リニアコライダー(ILC)の誘致を求める意見書
六ヶ所再処理工場の安全の確保を求める意見書
被災者の医療費免除の期限延長を求める意見書
北朝鮮による拉致問題の早期解決を求める意見書
第七十一回国民体育大会開催に対する支援の拡充を求める意見書
こころの健康を守り推進する基本法(仮称)の制定を求める意見書
中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業の期間延長と大幅な拡充を求める意見書
東日本大震災津波復興事業用地等の円滑な確保に向けた支援を求める意見書
牧草地に係る除染対策等の支援を求める意見書
放射性物質汚染による食品の出荷制限・解除の区域の考え方の見直しに関する意見書
ひとり親家庭に対する自立支援施策の拡充を求める意見書
被災者二重ローン債務減免制度の運用の抜本見直しと法制化を求める意見書
消費税増税に反対する意見書

請願・陳情

今定例会において審議された請願は十九件あり、このうち五件が採択、二件が一部採択(一部不採択)、二件が不採択、九件が継続審査となりました。また、一件が撤回されました。

- 採択
消費税増税に反対する請願(意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択)
消費税増税関連法案の廃案を求める請願(同)
被災者の医療費免除の期限延長を求める請願(同)
- 一部採択(一部不採択)
岩手県・国土を六ヶ所再処理工場の放射能汚染から守ることについての請願
平成二十四年度最低賃金引き上げに関する請願
- 不採択
「放射能を海に流さないこと」とする法律、放射能海洋放出規制法(仮称)の法律制定を求める請願
主要地方道紫波江繋線の自然保護地域内区間のルート変更を求める請願
- 継続審査
東京電力福島第一原子力発電所事故の早急な収束と原子力発電からの撤退・再稼働中止及び自然エネルギーの本格的な導入を求める請願(総務部所管分)
東京電力福島第一原子力発電所事故の早急な収束と原子力発電からの撤退・再稼働中止及び自然エネルギーの本格的な導入を求める請願(環境生活部所管分)
岩手県民の命と暮らしを守るための請願(総務部所管分)
岩手県民の命と暮らしを守るための請願(環境生活部所管分)
岩手県民の命と暮らしを守るための請願(環境生活部所管分)
放射能汚染対策を求める請願(総務部所管分)
放射能汚染対策を求める請願(環境生活部所管分)
放射能汚染対策を求める請願(環境生活部所管分)
米軍輸送機オスプレイの配備撤回・訓練計画中止を求める請願
医療従事者の増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める請願
子どもの医療費助成制度の拡充を求める請願
- 請願撤回
久慈市川貫地内国道281号と市道川貫寺里線との丁字路への信号機の速やかな設置を求める請願

県政に関する 質問から

紙面の都合上、
1人3項目に限り
掲載しています。



7月9日 本会議(採決の様子)

七月二日(月) 一般質問(要旨)



自由民主クラブ
佐々木 大和議員
(宮古・下閉伊選挙区)

震災復興における新しい 成長産業分野の育成

問 農林水産業は、先進国で
は既に成長産業に変
わったといわれる。県は自動車な
どのものづくり産業を成長産業と
して育成しているが、チャイナ・
インパクトの時代において、新し
い成長産業分野をどのように育成
していくのか。

答 中国や東アジア諸国に
向けて県産品の販路拡
大や観光客誘致に取り組んでき

震災後の土地利用 再編などの課題

だが、本県の高いポテンシャルを
生かせる第一次産業や観光産業
は大きな可能性を持つ成長産業
ととらえることができる。加工
機能の強化や企業間の連携で農
林水産物の付加価値を高め、販
路開拓を進めていく。また、平
泉の文化遺産を復興のシンボル
として海外からの観光客誘致に
積極的に取り組んでいく。

沿岸被災地では高台移 転等に当たり、多くの 手続きが必要であり、事務の簡 素化や弾力的な運用が求められ ている。復興特区制度の活用を 含め、国へ強く要望すべきと考 えるが、これらの課題にどのよ うに取り組んでいくのか。

答 関係市町村の事務負担
を軽減するには、事務手

6月定例会日程 (平成24年6月26日～7月9日)

| | |
|-------|-----------------|
| 6月26日 | 開会、本会議 |
| 6月27日 | 休会(議案調査) |
| 6月29日 | 休会(議案調査) |
| 7月2日 | 本会議、一般質問3人 |
| 7月3日 | 本会議、一般質問3人 |
| 7月4日 | 本会議、一般質問3人 |
| 7月5日 | 常任委員会 |
| 7月6日 | 東日本大震災津波復興特別委員会 |
| 7月9日 | 本会議、閉会 |

JR東日本による岩泉線 廃止表明への対応

続きの一層の簡素化を図ること
が重要であり、復興特区制度の柔
軟な運用や事務手続きの簡素化
等を引き続き国に要望する。ま
た、市町村の復興整備計画の作成
や協議会の開催等を支援し、復興
特区制度を活用した手続きのワ
ンストップ処理や許可基準の緩
和等を図り、復興整備事業の円
滑、迅速な実施を促進していく。

地元住民は一刻も早い JR岩泉線の復旧を待 ち望んでいるが、県はJR東日本 及び国に対しどのような取組を 行ってきたのか。また問題の早期 解決に向けた具体策について、知 事の所見を伺う。

JR東日本及び国には
平成二十二年度以降、
J・R岩泉線の早期復旧を要望し
ており、本年五月には地元との
協議の場の設置を沿線市町と合
同で要望した。今後、J・R岩泉
線安全対策費用検証委員会が安
全対策費用の妥当性を検証する
とともに、利用促進等の課題に
ついてJ・R東日本と地元との協
議を進め、早期復旧につなげた

いと考えている。



民主党
郷右近 浩議員
(奥州選挙区)

国際リニアコライダー (I-LC)の誘致

東北の復興に向けた切
り札としての位置づけ
というビジョンを使いながら、
国際リニアコライダーの東北誘
致を確実にしていかなければな
らない。国への働きかけなど今
後の取組を伺う。

答 東北の産学官で構成す
る東北加速器基礎科学
研究会に設置した検討会で、「I
LCを核とした東北の将来ビ
ジョン」の策定に取り組んでい
る。このビジョンを基に本県及び
東北大学、東北経済連合会など
のほか、岩手県国際リニアコライ
ダー推進協議会とも合同で国な
どに要望活動を行う。I-LCの
誘致を東北全体の復興につなげ
るため、東北各県とも連携を深
め、積極的に取り組んでいく。

稲わら・牧草等の対策

県は八千ベクレル超過の
稲わら・牧草の早期処分
を国にどう働きかけるのか。また、
八千ベクレル以下の焼却処分につ
いても、地域によっては住民感情
から、焼却も焼却灰の処理も進ん
でいないが、どう進めていくのか。

答 国には放射性物質の汚
染レベルにかかわらず、

責任を持って迅速かつ適切な処
理を進めるよう要望している
が、明確な処理方針は示されて
いない。国が一関市で実施した実
証実験により焼却や焼却灰の埋
立処分は、一定の管理のもとで安
全に処理できることが確認され
ていることから、県独自の判断
として市町村等と連携し、既存
焼却施設等を活用した処理を進
めていくこととした。この処理に
当たっては、モニタリングと情報
開示の仕組みを併せて構築する
など、安全性について住民の理
解をいただけるよう進める。

問 復興への対策が山積す
る中、消費増税は被災
者と被災地に冷や水を浴びせる
行為となりがねない。被災県の
知事として、消費増税に対する
所見と、被災地への影響を伺う。

答 過去の消費増税時に行
われたような、先行し
た負担軽減策が決まっていな
いことに不安を感じている。経済
状況が思わしくない中、増税に
より日本経済全体が失速すれ
ば、復興そのものが困難になる
可能性もある。消費増税の影響
を厳密に算定することは困難だ
が、増税の時期が本県の本格復
興期間に当たり、税負担の増加・
可処分所得の減少や、地域経済
の低迷等を招き、被災者の暮ら
しの再建やなりわいの再生の妨
げとなる懸念される。

通学路・通学時の 安全対策

全国各地で子どもたちの
痛ましい交通事故が相次
いでいる。県はこのような事態を
どう受け止め、対応していくのか。

答 本県においても通学路
の安全確保の徹底に早
急に取り組む必要がある。国の
緊急合同点検等実施要領に基づ
き、学校、道路管理者及び警察
署などの関係機関が連携して通
学路を点検することにした。こ
の結果を踏まえ、歩道の整備に
加え、交通安全教育や交通指導
などのソフト面の対策により、
児童・生徒をはじめとする歩行
者の安全確保を図っていく。

放射能対策

放射能の影響の発現は
後年度に見られるとの
知見もあり、健康影響調査は継
続した取組が必要。継続調査実
施に向けた明確な答弁を求める。

答 県の健康影響調査有識
者会議で、本県の子ど
もの放射線被ばくの健康影響は
極めて小さく、これまでと同様
の食生活でも影響が及ぶとは考
えにくいとの評価をいただいた
が、調査の継続を求める声もあ
り、放射線の健康影響に対する
不安は必ずしも解消されていな
い。このため尿中放射性物質の
推移をモニタリングし、評価結
果をわかりやすく県民に示して
いく観点から、調査の継続には
意義があると判断している。継
続調査の方法は、専門家のアド

バイスをいただきながら検討を
進めている。

放射能に汚染された 牧草等の処分

住民合意のために市、県
国が協力体制を整え
八千ベクレル以下の汚染廃棄物も
一体的に処理する方向付けを早急に
進めるべきと考えるが見解を伺う。

答 八千ベクレル以下の汚
染廃棄物は、市町村が一
般廃棄物として既存焼却施設で
処理する方針が国から示されて
いるが、具体的な方策や財政支
援は明らかにされていない。汚染
廃棄物は、汚染濃度にかかわら
ず一体として国が処理するべき
と要望しているが、国の処理方
針を待っているが、国の処理方
針であり、県の判断として市町
村等と連携し、既存焼却施設等
を活用した処理を進めていく。

消費増税に対する所見と 被災地への影響



民主党
岩渕 誠議員
(二関選挙区)

※会派名は六月定例会時のもので、現所
属会派は希望・みらいフォーラムです。

被災地への影響

七月三日(火) 一般質問(要旨)



民主党
軽石 義則議員
(盛岡選挙区)

雇用保険切れの失業者 及び就職ミスマッチ対策

被災失業者などを対象
にした就職面接会の内
容、内陸のミスマッチ対策の現状
を伺う。また、九月以降に雇用保
険の受給期間が満了となる方々
の実態と、具体的な対策を伺う。

被災失業者などを対象
にした就職面接会の内
容、内陸のミスマッチ対策の現状
を伺う。また、九月以降に雇用保
険の受給期間が満了となる方々
の実態と、具体的な対策を伺う。

答 平成二十三年度は沿岸地域で十回、内陸地域で四十回、東京で二回の就職面接会が開催された。沿岸地域では食品加工業、内陸地域では自動車関連企業など、参加する企業に特色が見られる。被災地支援のため開催した就職面接会では三百六十七名の参加があり、三十名の就職決定にとどまったが、今年度も継続して就業支援を行う。また、九月末の雇用保険受給終了者は広域延長給付受給中の千二百五十八人と同程度と見込まれる。就職相談による支援のほか、緊急雇用創出事業で当面の雇用の場を確保するなど対策を講じていく。

なるために必要なツールであり、「いわて県民計画」の推進のため、制定に積極的に取り組むべきと考えるが知事の所見を伺う。

答

公共サービスの契約履行に当たっては、従事する労働者の賃金が適正な水準に確保されることが重要。そのために積算単価の改善や最低賃金の見直しなど様々な方策があり、社会経済情勢や雇用情勢に応じて関係機関へ働きかけるなどの対策を講じている。公契約条例はこうした方策の一環として、その当否や有効性を含め幅広く研究していく。

知的障がい者や難病患者の現状と対策

問

重度・最重度の高齢障がい者が地域で安心して暮らせる環境を実現する施策を進めなければならないが、県独自の取組を示されたい。

答

障がいのあるすべての方々が、希望する地域で個人としての尊厳を持ち、安心して生活を送ることができる地域づくりが「共に生きるいわて」の実現を目指す障がい者施策の柱である。このため、包括的なサービス提供体制の強化・充実を図るとともに、見守りや支え合いなど地域力を生かした活動を展開し、在宅の重度の知的障がい者が地域で安心して生活できるように体制を構築していく。

公契約条例の制定

問

公契約条例は働く者も事業者も、地域住民も行政もすべてが対等平等の関係

果や新たな知見の動向を注意深く見守りながら、対応が必要な場合は方策を検討していく。今回の調査結果を県民に正しくわかりやすく伝えながら、放射線の健康影響にかかる研究調査事業などの動向も踏まえ、県民へのフォローアップに努めていく。

答

公共サービスの契約履行に当たっては、従事する労働者の賃金が適正な水準に確保されることが重要。そのために積算単価の改善や最低賃金の見直しなど様々な方策があり、社会経済情勢や雇用情勢に応じて関係機関へ働きかけるなどの対策を講じている。公契約条例はこうした方策の一環として、その当否や有効性を含め幅広く研究していく。

県立病院の医療体制の整備

問

県立病院は百四診療科で常勤医が不在であり、人員が足りない診療科もある。この状況を改善するため、どのような取組をするのか。

答

常勤医は前年に比べ二十二名の増と減少傾向に歯止めはかかりつつあるが、依然、状況は厳しく、圏域を越えた連携や診療応援により地域医療を支えている。勤務医の確保に向け、関係大学との連携を一層強化するとともに即戦力医師の招聘や臨床研修医の拡大奨学金制度の拡充などに積極的に取り組んでいる。なお、大幅に拡充した奨学金制度による養成医師の配置が平成二十八年度以降本格化することから、医師の充足状況の改善が見込まれる。



放射能汚染による子どもの健康への影響

問

子どもの尿検査の継続は多くの保護者が希望している。甲状腺検査は検査の実施も含まれた様々な観点からフォローアップが欠かせないが、見解を伺う。

答

尿検査の継続調査の方針については具体的な検討を進めている。現時点で甲状腺超音波検査等の臨床検査で発見されるような放射線に起因する異常は生じていないと考えており、福島県の健康管理調査の結果

会と連携し、授業の一環として高校生を対象に講演会を二回開催した。また、一関市や奥州市でも中学生を対象とした研修会や、高校生・大学生を対象に「楽しむ科学教室」を開催するなど次代を担う人々への普及啓発に取り組んでいる。今後は、ILC計画の進展を見ながら、関係団体等とも連携しPR活動を工夫するとともに、幅広い地域において理解が深まるよう取り組む。

答

既往の住宅ローンへの利子補給事業では、昨年度は四市で四件、約二百七十七万円の実績があり、今年度は六月末時点で、二十市町村で事業を開始し、十七件、約千四百七十五万円の申請があった。また、昨年には個人債務者の私的整理に関するガイドラインが策定・公表されるとともに、現在は同ガイドラインを運営するための一般社団法人が設立され、コールセンターや個別相談会で相談を実施している。なお、岩手支部においては、債務整理の申し出が七十五件、債務整理の成立が三件あると聞いている。

今後の原発再稼働

問

大飯原発の再稼働決定は、停止中の原発を順次稼働させる意思も感じさせる。原発再稼働に関し、原発事故の放射能汚染被害を受ける被災県の知事として所見を伺う。

答

原発事故は広範囲に放射能汚染をもたらし、国民の安全性への信頼を大きく揺るがしたものと認識している。まずは、国で原発事故の検証・総括をしっかりと行うとともに、過酷事故発生時の国としての対応や体制の整備、関係地方公共団体との連携の仕組みを構築することが急務であり、これらが不十分な中で原発の再稼働は慎重であるべきと考えている。

国際リニアコライダー（ILC）の県民への理解

問

国際リニアコライダーの誘致には若い世代に関心を持ってもらうことが最も大切であり、積極的なPR活動に加え、県内の中高生への授業に取り入れるなどの取組を行うべきと考えるがいかがか。

答

今年度、岩手県国際リニアコライダー推進協議

ン対策について、これまでの実績を示されたい。

答

既往の住宅ローンへの利子補給事業では、昨年度は四市で四件、約二百七十七万円の実績があり、今年度は六月末時点で、二十市町村で事業を開始し、十七件、約千四百七十五万円の申請があった。また、昨年には個人債務者の私的整理に関するガイドラインが策定・公表されるとともに、現在は同ガイドラインを運営するための一般社団法人が設立され、コールセンターや個別相談会で相談を実施している。なお、岩手支部においては、債務整理の申し出が七十五件、債務整理の成立が三件あると聞いている。

個人債務者の私的整理に関するガイドライン

東日本大震災の影響により震災前の借入れの返済が困難となった個人が、弁済方法の変更や債務の減免など債務整理を行う際の指針。

JR山田線・大船渡線の復旧

JR東日本はBRTによる仮復旧を提案したが、今後の検討手法及び方針を伺う。

問

これまで国に対し鉄道の支障の要望などを行ってきた。また、路線ごとの復興調整会議もそれぞれ三回開催され、検討を重ねてきた。今後も両線の早期復旧に向け、JR東日本や沿線市町との個別協議を促進するとともに、復興調整会議の開催頻度をふやすよう、主催者である国に要請して

個人の二重ローン対策

問

個人の二重ローン対策は、住宅再建に当たり非常に大きな課題だが、二重ロー

いく。山田線についてはBRTにより既存のバス路線の圧迫を懸念する話もあり、こうした点も踏まえ、次の公共交通確保会議の中で地元自治体としての考え方を取りまとめ、JR東日本側に示したい。

答

既往の住宅ローンへの利子補給事業では、昨年度は四市で四件、約二百七十七万円の実績があり、今年度は六月末時点で、二十市町村で事業を開始し、十七件、約千四百七十五万円の申請があった。また、昨年には個人債務者の私的整理に関するガイドラインが策定・公表されるとともに、現在は同ガイドラインを運営するための一般社団法人が設立され、コールセンターや個別相談会で相談を実施している。なお、岩手支部においては、債務整理の申し出が七十五件、債務整理の成立が三件あると聞いている。

七月四日(水) 一般質問(要旨)



集団移転事業の対応

被災者の集団移転への対応として三種類の事業が運用されているが、その決定状況はどうか。また、支援策や税制面での違いなど、課題への対応策はどう考えているか。

問

第二次までの復興交付金の配分では、防災集団移転促進事業で七市町村四十六地区、漁業集落防災機能強化事業で九市町村二十八地区、都市再生区画整理事業で七市町村二十一地区が採択されている。この三事業はそれぞれ目的を持って創設され、実施可能なメニューや被災者向けの支援内容が一様でないため、市町村では住民合意形成上の課題になっており、国に対し事業間の

支援格差是正や弾力的な運用を要望している。

問

補助金の交付決定、事業完了、完了確認、補助金精算払いの状況はどうか。事務作業の遅れが指摘されているが、その対応策を伺う。

答

補助金交付決定は百四十四件で、六月末現在の事業完了が二十六件、そのうち完了確認を行ったものが十八件、補助金の精算払は十二件である。補助事業の完了報告書を受理してから完了確認の実施まで想定以上の時間を要したが、概算払に係る事務、前年度分の支払事務、完了確認事務、さらには第四次公募に係る審査事務などの作業が集中したことが要因である。現在、報告書を受理してから二週間以内をめどに完了確認を行う体制を早急に整備するため、職員の増員など事務処理の見直しを行っている。

漁業の復旧・復興

問

地域によっては復旧の進捗が遅いとの声も聞かれるが、漁業の復旧の現状をどうとらえ、今後どのように取り組んでいくのか。

答

これまで定置網の約六割が操業を再開し、養殖施設の約五割が復旧した。昨年度の県内魚市場の水揚量は前年の五割、養殖ワカメの生産量は六割まで回復し日本一の生産量となった。ただ、生産施設や集落の被害の度合いにより復旧の進捗に差が生じている。復旧

が遅れている地域についても必要な施設等の復旧・整備が着実に進捗するように、地域の事情に十分配慮しながら市町村と連携しニーズに応じて支援していく。



民主党 佐々木 朋和議員 (一関選挙区)

国立博物館の誘致と考古学拠点づくり

問 平泉の世界遺産効果の継続や、埋蔵文化財調査の人材育成のために、国立博物館の誘致を目指す考古学拠点について、平泉または沿岸部への設置を検討すべきと思うが、考えを伺う。

答 平泉文化の研究の拠点づくりに向け、県内五大学によるいわて高等教育コンソーシアムとの連携を含め、研究者との共同研究や発掘調査を進めてきた。まずは世界遺産に登録された平泉で、平泉文化を中心とする考古学の拠点づくりを進めていくことが必要である。沿岸部については、埋蔵文化財の発掘調査に取り組む中で、多くの考古学的知見が得られると考えられることから、その成果を生かす方策を検討していく。

県立大東病院の再建

問 広い大東地域で地元住民が入院できる病院の早期再建は切実な要請である。県は今後どのように再建方針をまとめ、整備を進める見通しか伺う。

答 これまで地域の医療関係者、地域住民団体等で

構成する懇談会や、地域の方々を対象とした意見交換会を実施してきた。こうした懇談会等でも出された意見を踏まえ、整備に向けた規模・機能などの具体的な検討を行うとともに、地元の一関市との協議を進めている。今年度前半をめどに整備方針を決定し、平成二十五年度内の工事着工に向けて実施設計に着手するなど取組を進めていく。

放射性廃棄物の処理

問 放射性物質の影響を受けた農林業系副産物(稲わらや牧草など)の処理は最重要課題となっている。移動式の仮設焼却炉の配置など、処理スピードを加速させ、地域のごみは地域で処理していく方向を示すことが必要ではないか。

答 汚染された農林業系副産物の処理は、生活系ごみとの混合焼却で焼却灰の放射性物質濃度が低レベルになるよう管理し、安全性について住民の理解を得られよう十分配慮しながら市町村と連携して進めていく。移動式の仮設焼却炉は放射性物質が高レベルに濃縮された焼却灰が大量に発生する問題がある。焼却処理をスピーディーに進めるためにも発生市町村等の既存施設での処理を基本に、市町村等の意見を伺いながら必要な対応を検討していく。



無所属 佐々木 茂光議員 (陸前高田選挙区)

復興に向けた知事の政治的判断

問 被災地はあらゆるものが目に映る形で復興を期待している。スピード感がある復興に向けて、国の判断を待つのではなく知事の政治的判断が必要と考えるが、知事の考えは。

答 本県では国の予算を先取りしながら昨年度十二次にわたる補正予算を編成し、復興に向けた取組を全力で推進してきた。今後も復興特別区域法に基づく規制・手続きの特例措置や、復興交付金事業を最大限活用して復旧・復興を加速させ、県が率先して被災地の状況に応じた機動的な復興施策を推進する決意で臨む。国には国家プロジェクトとして既存の枠組を超える強力な復興施策を全力で推進するよう、引き続き強く要望していく。

災害廃棄物の県内処理

問 広域処理とあわせて自前での処理にも積極的に関わり進まない理由は何か。

答 県内のセメント工場など最大限県内で処理することにしており、それでも処理しきれないものを広域処理としてお願いする。現在の課題は

八十九万トンの土砂系不燃物の処理だが、できる限り県内での処理を検討している。今般策定した復興資材活用マニュアルに基づき分析を行い、どこの地域にどのような性状のものがあるのかの情報を、県はもとより国、市町村とも共有し、復興資材として可能な限り活用が図られるように努めていく。

県立高田病院の再建

問 県立高田病院の再建に当たっては、リハビリ施設を導入するなど機能の充実、強化を行い、沿岸部全体の医療体制の充実を図るべきではないか。

答 被災後の気仙保健医療圏の再生は、保健所が中心となり県立病院や地元医師会を含めた医療関係者、行政機関などによる専門的な検討を行っている。この中でリハビリ機能を含めた医療提供のあり方についても議論していく。陸前高田市では、復興計画に基づいた具体的な土地利用計画の策定を進めており、こうした状況を踏まえながら二次保健医療圏全体の医療提供体制の中で規模や機能、立地場所など、病院の整備に向けた検討を進めていく。

会派別所属議員数

(平成24年7月26日現在)

7月26日付で県議会会派別議員数は、下表のとおりとなりました。

| 会派名 | 人数 |
|-------------|-----|
| 民主党 | 13人 |
| 自由民主クラブ | 12人 |
| 希望・みらいフォーラム | 10人 |
| 地域政党いわて | 4人 |
| 社民党 | 3人 |
| 日本共産党 | 2人 |
| 会派に所属しない議員 | 4人 |

【現員数 48人 (定数 48人)】

東日本大震災津波復興特別委員会の活動状況

東日本大震災津波復興特別委員会では四月十九日、二十日及び六月十二日、十四日に、現地調査を実施しました。

四月の現地調査では、沿岸地域の広域振興局等から復旧・復興に係る活動状況、各種事業の進捗状況等の説明を聴取し、質疑・意見交換を行うとともに、現地の状況を視察、調査しました。六月の現地調査では被災市町村から復興計画の進捗状況等を聴取し、質疑・意見交換を行うとともに、仮設住宅を訪問し、現在の生活の状況や課題等を伺い、意見交換を行いました。調査した内容については、今後の被災者支援や復旧・復興対策に反映させるよう取り組むこととしています。

また、相次いで発生した災害復旧事業に係る入札ミスの事実を調査するため、六月十八日に委員会を開催し、発生の原因や対応状況等について県から説明を求め、質疑を交わしました。併せて、災害廃棄物の推計量の修正と処理計画の見直し、社会資本の復旧・復興ロードマップの概要等について報告があり、災害廃棄物の放射線量に係る情報発信や、復旧・復興工事全体に係る資材、労務担当者の確保、災害公営住宅の建設計画等について質疑が交わされました。

なお、災害復旧事業に係る入札ミスの事実については、七月六日にも委員会を開催し、県から再度説明を求めた後、事案発生の原因、再発防止策等について質疑を交わしました。



6月14日 現地調査(岩泉町)

テレビ広報

県議会ダイジェスト番組

「きょうの県議会」

一般質問が行われた日に、質問の様子を3分程度にまとめた番組をテレビ岩手(18:50～)、岩手朝日テレビ(18:55～)、岩手めんこいテレビ(18:56～)で放送します。

岩手県議会ホームページ

オンデマンド放送配信中

一般質問など議会の様子をご覧いただくことができます。

携帯版はこちら



http://www.pref.iwate.jp/hp0731/

「いわて県議会だより」は、6月、9月、12月、2月の定例会ごとに年4回発行し、各市町村を通じて県内全世帯にお配りしています。この広報紙についてのご意見、ご要望をお寄せ下さい。

あて先

〒020-8570 盛岡市内丸10番1号 岩手県議会事務局議事調査課
TEL【直通】019(629)6021 FAX 019(629)6014



メールでのお問い合わせは e-mail gikai@pref.iwate.jp



ユニバーサルデザイン(UD)の考え方に基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。